定期乗車券 購入申込書

•新規	•継続 (旧券番号)(旧券をご持参下さい。14日前から購入できます。)							
※定期乗車券申込み	から受け渡しまで、1週間程時間を頂く場合があります。お早目の申込みをお願いいたします。							
利 用 路 線	羽島市コミュニティバス 全線							
種別	通勤定期券	・1ヵ月 3,600円 ・3ヵ月 10,000円	•6ヵ月 18,000円					
	高齢者(65才以上)	・1ヵ月 1,500円 ・3ヵ月 4,000円	•6ヵ月 6,000円					
使用開始日 通用期間	年	月 日から() ヵ 月					
住 所	₹	連絡先 TEL(-	-)					
フリガナ								
氏 名			才					
会 社 名								
上記 所在地	₸	連絡先 TEL(-	-)					
受取方法	岐阜羽島バス・タクシー㈱ 本社	:事務所にて受取						
※事務所受け取りのみ	 希望日時 月	日 時頃(予定)						
	事務所持参 または 郵送・FAX		*出来ませんのでご注意ください。					
申込み方法	郵送の場合 〒501-6301 岐阜県羽島市舟橋町宮北1-21 岐阜羽島バス・タクシー株式会社							
No de de la		91) 3235						
連絡事項などあ	りましたらご記入ください							

《注意事項》

- ① 新規にて高齢者定期乗車券をご購入の際は、保険証などの証明書のコピー添付が必要です。
- ② 継続の方は、申込書に旧定期乗車券の券面番号(定期乗車券右上の6ケタの番号)を記入し、旧定期乗車券と引き換えにてお渡し致します。
- ③ 期間を継続してのご購入を希望される場合は、14日前から申し込み・発行致します。
- ④ 本申込書に記載された個人情報は、定期乗車券の作成及び紛失等コミュニティバスに関してのみ使用し、それ以外の用途には一切使用致しません。
- ⑤ 有効期間が満了した定期乗車券につきましては、不正乗車防止の為、回収させて頂きます。必要の無い方は、乗務員にお渡し下さい。
- ⑥ 同一年度内に定期乗車券の購入を予定されている方は、有効期間の満了している定期乗車券を保管して頂き、次回申込時に添付してください。
- ⑦ 有効期間が満了した定期乗車券を添付(又は、受領時に交換)の場合に限り、継続発行の取扱とさせていただきます。
- ⑧ 定期乗車券の不正利用を発見した場合、不正乗車とし、警察並びに会社などへの通報を行います。ご承知おきください。
- ② 定期乗車券での不正乗車を発見した場合、運送約款に基づき運賃の請求させて頂きます。※1日2回の利用を基本とし、日数分の普通乗車運賃と、同額の割増運賃をお支払頂きます。

下欄には記入しないでください。

※ 会社 事務処理用

W H = 1 1947 C = 114							
定期券番号	NO.			運賃			円
有 効 期 限	年	月	日まで	発行日	年	月	日
有 <i>劝 郑</i> 成			ケ月	発行者			